

- ◆常任理事補欠選挙で前川勲会員（旭川市医師会）を選出
- ◆理事補欠選挙で竹田公一会員（函館市医師会）を選出
- ◆平成19年度各種会計決算等を可決

◇総務部◇

第130回北海道医師会定時代議員会を去る9月14日（日）、当医師会館8階会議室において開催した。冒頭、伊藤議長により開会宣言があり、議事録署名人（空知・明円亮代議員、上川北部・吉川紀雄代議員）を指名した。

長瀬会長は挨拶の中で「本年4月より医療制度改革諸法がスタートしたが、特定健診・特定保健指導や後期高齢者医療制度は準備が整わず、様々な不都合や一般の方々の不安・不満が強く各医療機関で苦労している。廃止は別としても手直しの必要性を強く感じ、早急に解決されなければならない。

また、いわゆる総合医問題に関しては、北海道医師会としては、性急な制度導入には反対をしており、さらに福島県立大野病院事件を契機に様々な波紋を呼んだ、新たな死因究明制度についても拙速は避け、より多くの方が理解できるような制度でなければならない。

地域の医師不足・医師偏在による医療崩壊は極めて深刻であり、北海道医師会として、解決するために地道に取り組み、臨時的緊急医師派遣事業などできることを積極的に推し進める考えである。今後とも会員のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。」と述べた。

続く来賓挨拶では、佐藤俊夫副知事より祝辞を頂戴した。

庶務・事業報告ならびに会計報告を承認の後、議案審議に入り、議案第1号「北海道医師会常任理事補欠選挙に関する件」が上程され、前川勲会員（旭川市医師会）が無投票で当選した（任期は本年9月14日から平成21年3月31日までの残任期間）。

次に、議案第2号「北海道医師会理事補欠選挙に関する件」が上程され、道南ブロックの竹田公一会員（函館市医師会）が無投票で当選した（任期は本年9月14日から平成21年3月31日までの残任期間）。

さらに、平成19年度一般会計ほか5特別会計の決算（議案第3号～第8号）、平成19年度決算総括表（議案第9号）、平成19年度収益事業の税務申告（議案第10号）について理事者側からの説明の後、監査報告を受け、決算委員会で詳細を検討した結果、提案どお

り可決。

議案第11号「当面の医療政策に関する件」では、「総論」（直江常任理事）、「道内医師派遣システムの現況」（宮本副会長）、「日医「地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師の養成を目的とする認定医制度」（渡辺常任理事）、「医療安全調査委員会設置法案（仮称）大綱案をめぐる状況」（山本常任理事）、「療養病床再編」（三宅副会長）、「社会保険事務局の北海道厚生局への移管」（西里常任理事）について詳細に説明し、起草委員会で検討した決議案（別掲）を採択した（この決議文は日本・都府県・郡市医師会、政府閣僚、政党、国会・道議会議員、知事、道内自治体首長、「日本の医療を守る道民協議会」構成団体およびマスコミほか関係各方面の約500件に送付し、各項目の実現に向けて要請した）。

続いて、代表質問4件ならびに個人質問9件を受け、理事者からそれぞれ答弁が行われた。

◇代表質問◇

1. 本間 哲代議員（道南ブロック）：「函館市における小児科2次輪番体制の問題点」（答弁者：目黒常任理事）
2. 鈴木伸和代議員（中央ブロック）：「新医師臨床研修制度の見直しと医師養成数の増加について」（答弁者：畑副会長）
3. 山下裕久代議員（道北ブロック）：「医療崩壊防止に、施行規則の見直しと医療者の使命感の回復方策を求める」（答弁者：三宅副会長）
4. 外園光一代議員（後志ブロック）：「特定健診について」（答弁者：三戸常任理事）

◇個人質問◇

1. 川上康博代議員（留萌医師会）：「社会保険診療報酬等に対する消費税について」（答弁者：橋本常任理事）
2. 及能達男代議員（函館市医師会）：「地域医療における有床診療所の役割について」（答弁者：深澤常任理事）
3. 坂牧純夫代議員（札幌市医師会）：「受診抑制について」（答弁者：西里常任理事）
4. 秀毛寛己代議員（寿都医師会）：「地域における

- 救急搬送の現状について」(答弁者:目黒常任理事)
5. 曾根崎聰代議員 (札幌市医師会):「緊急要請について」(答弁者:北野常任理事)
6. 高橋文雄代議員 (札幌市医師会):「総合医問題について」(答弁者:渡辺常任理事)
7. 辻 哲代議員 (札幌市医師会):「郡市医師会・一般会員の意見反映について」(答弁者:深澤常任理事)
8. 松家治道代議員 (札幌市医師会):「医療安全調査委員会設置についての立法化について」(答弁者:山本常任理事)

9. 山本秀樹代議員 (札幌市医師会):「レセプトオンライン化について」(答弁者:藤原常任理事)
- 最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。

◇

引き続き、平成20年北海道医師会臨時総会を開催。長瀬会長が議長となり進行、代議員会で可決された事項が本総会においても全て承認された。

〈質疑応答等は後日、道医報附録として掲載予定〉

## 決 議

小泉改革以降、政府は財政健全化を最優先とする社会保障費抑制策を長年にわたってとり続けてきた。その結果、地域医療は疲弊し、国民が満足に医療を受けられない惨憺たる状況をもたらした。

今になって危機感を持った福田首相は社会保障強化の名のもとに「5つの安心プラン」、「安心と希望の医療確保ビジョン」を掲げ、医学部定員を過去最大増、勤務医対策に対する予算付け、新医師臨床研修制度の見直しなどに着手するとした。

しかし、もっとも問題なのはその骨格となる『骨太の方針2008』において社会保障費の自然増を毎年2,200億円削減するという方針は変えなかったことである。

その後、国民への説明も無く、責任を放棄したような形で退陣表明をした。

我々は、社会保障の質と量を担保させ、国民が安全で安心な医療を受けられるために、次期政権には地域医療の再生を最優先として取り組むことを求め、断固たる姿勢で以下の事項の実現を要求する。

### 記

- 一、社会保障費自然増を年2,200億円削減することを即時撤回せよ。
- 一、地域医療を再生するための十分な財源を確保せよ。
- 一、医療安全対策のための必要な予算を措置せよ。
- 一、医療機関の経営を圧迫する控除対象外消費税を解消せよ。

平成20年9月14日

第130回北海道医師会臨時代議員会